



東北地域の和食文化メールマガジン

令和3年10月28日(木)第21号



【目次】

1. 農林水産省 SAVOR JAPAN バーチャルトリップ(第2弾:長野県小諸市)について
2. 文化庁 「100年フード宣言」及び「食文化ミュージアム」の公募について
3. 全国味淋協会 「本みりんの日」記念キャンペーン実施!のお知らせ
4. 東北農政局 消費者展示コーナー(11月:和食文化・保護継承の取組について
11月24日は和食の日)のお知らせ

=====

1. 農林水産省 SAVOR JAPAN バーチャルトリップ(第2弾:長野県小諸市)について

=====

農林水産省食文化室が実施しております SAVORJAPAN(セイバー・ジャパン)の情報発信の取組のひとつとして、認定地域を舞台としたバーチャルトリップを実施しています。

10月23日(土)に第2弾として「長野県小諸市の旅」をYouTubeでライブ配信しました。

当日配信したバーチャルトリップの様子を以下のURLにてアーカイブ配信をしております。

地元産野菜や山菜を入れた具沢山の汁とともに蕎麦をいただく「おにかけ」の紹介や、人力車に乗って巡る風情ある街並みの紹介など見どころ満載です。

全編英語での配信となりますが、御関心のある方はぜひご覧ください。

<https://m.youtube.com/watch?v=ytGcdNAHNTw>

【関連リンク】

Japantravel : [Japantravel Discover Komoro City](#)

YouTube: [YouTube SAVOR JAPAN](#)

【お詫びとお知らせ】

先般、バーチャルトリップ第 1 弾「京都府北部「伊根町」の旅(10 月 16 日(土)実施)」についてお知らせしましたが、バーチャルトリップ開始直前にシステムの不具合が発生し、お知らせしていた参加 URL が無効になるトラブルが発生しました。

当該 URL にアクセスいただいた方々には、御参加いただくことができず、大変申し訳ございませんでした。

当日配信しましたバーチャルトリップの様子を以下の URL にてアーカイブ配信をしておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

<https://youtu.be/iUkirOSyHCA?t=761>

=====

2 . 文化庁 「100 年フード宣言」及び「食文化ミュージアム」の公募について

=====

文化庁では、地域で受け継がれ愛されている食文化を 100 年続く食文化として継承することを旨とする「100 年フード宣言」の取組を進めるため、参加して下さる地方自治体、協議会、民間団体等を広く募集します。

また、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設等に関する情報を集約し、ウェブ上の仮想ミュージアムである「食文化ミュージアム」において一体的に発信するため、掲載施設を募集します。

詳しくは、下記を御確認ください。お問合せ先の記載もあります。

100 年フード宣言はこちらから

<https://www.foodculture2021.go.jp/hyakunenfood/>

食文化ミュージアムはこちらから

<https://www.foodculture2021.go.jp/about/foodculturemuseum/>

=====

3 . 全国味淋協会 「本みりんの日」記念キャンペーン実施！のお知らせ

=====

みりん業界は、11 月 30 日(イイミリン)を「本みりんの日」と制定し、「本みりん」の PR に努めています。

このたび、全国味淋協会と全国本みりん協議会は、10 月 4 日(月)より、「本みりんの日」記念キャンペーンを実施してします。

キャンペーンでは、日本料理の名店『贅否両論』の「和風おせち二段重」を 10 名様に、「松阪牛すき焼き肉 500 g」を 20 名様に、『贅否両論』店主笠原将弘氏の「新刊料理本」を 30 名様にプレゼントします。

記念キャンペーンはこちらから

[11月30日は「本みりんの日」](#)

=====

4. 東北農政局 消費者展示コーナー(11月:和食文化・保護継承の取組について

11月24日は和食の日)のお知らせ

=====

東北農政局は、11月24日の「和食の日」に合わせ、仙台合同庁舎B棟1階「消費者展示コーナー」において11月1日(月)から11月30日(火)まで、和食文化の魅力を伝え、その保護・継承を推進するため、東北地域の郷土料理やその歴史・レシピ等を紹介し、子育て世代の方やお子様向けのパンフレットなどを用意します。

東北農政局「消費者展示コーナー」(11月)はこちらから

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/syouan/syohuseikatsu/211025.html>

~~~~~

東北地域の和食文化メールマガジンへの御意見・御要望をお待ちしております。

問い合わせ先：東北地域の和食文化ネットワーク事務局

東北農政局経営・事業支援部地域食品・連携課

担当：澤田、佐藤（成）

T E L : 022-221-6403 (ダイヤルイン) F A X : 022-722-7378

メールアドレス：[keisyonw-tohoku@maff.go.jp](mailto:keisyonw-tohoku@maff.go.jp)

~~~~~

< 農林水産省の Web サイト (和食文化ネットワーク) >

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>

~~~~~

東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。

配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

~~~~~

